



## 県内初

# 「滝之湯堰・大河原堰」と「拾ヶ堰」が『世界かんがい施設遺産』に登録されました

国際かんがい排水委員会 (ICID) は、11月8日にタイ王国チェンマイで開催された第 67 回 国際執行理事会において、県内の「滝之湯堰・大河原堰」と「拾ヶ堰」を『世界かんがい施設遺産』として登録することを決定しました。

### 1 登録施設の概要

#### 【滝之湯堰・大河原堰】(茅野市)



↑  
滝之湯堰  
開削年：1785 年  
総延長：13.5km  
かんがい面積：456ha



坂本養川さかもとようせんが計画した「繰越堰くりこしせぎ」という水利体系は、東西に流れる複数の河川を用水路で結び、比較的水量が多い北部の河川の余水を順々に南部の水不足地帯へ送ることにより、その沿線の農地をかんがいするもので、当時では画期的な構想であった。

施設管理者  
茅野市滝之湯堰土地改良区  
茅野市大河原堰土地改良区

← 大河原堰  
開削年：1792 年  
総延長：14.4km  
かんがい面積：315ha

#### 【拾ヶ堰】(安曇野市、松本市)

開削年：1816 年 (今年 200 周年)  
総延長：約 15km  
かんがい面積：958ha  
施設管理者：長野県拾ヶ堰土地改良区

用水不足から困窮していた地域の農民が自ら発案し、入念な準備のもと、当時の最高技術をもって、平均勾配 3 千分の 1 という緩勾配の水路を、農民たちが資金や労働力を出し合い、わずか 3 ヶ月という驚異的な短期間をもって完成させた。



### 2 世界かんがい施設遺産とは

世界かんがい施設遺産とは、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として、建設から 100 年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの、卓越した技術により建設されたもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を認定・登録するために国際かんがい排水委員会 (ICID, International Commission on Irrigation and Drainage, 本部：インドニューデリー) が平成 26 年度に創設した制度です。

【今回の登録施設数】5ヶ国 25 施設、うち、日本：14 施設

※ 制度及び登録施設の詳細は、次のホームページをご覧ください。  
農林水産省 <http://www.maff.go.jp/j/nousin/kaigai/ICID/index.html>

しあわせ信州創造プラン(長野県総合5か年計画)推進中

## オール信州で取り組む 地消○地産

「地域の消費」と「地域の生産」を結んで  
地域内経済循環の輪を広げます。

農政部農地整備課計画調査係  
(課長) 田中庫夫 (係長) 平林孝保  
(担当) 勝山泰広  
電 話 026-235-7237 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 3144  
F A X 026-233-4069  
E-mail nochi@pref.nagano.lg.jp